

令和2年度第3回 古賀市上下水道事業経営等審議会 会議録

日時：令和3年2月15日（月）10:00～

場所：市役所 第2庁舎2階 206会議室

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

(1) 受益者負担金(分担金)一括納付報奨金の見直しについて

会長	・開会の宣言 ・1名欠席の報告
事務局	・資料に基づき説明 ・事務局案として、報奨金率10%、報奨金上限10万円を提示
委員	・他市町との支払額、単価の違いは？
事務局	・単価×平米数＝支払額となる。単価の差によることから、まずその違いを説明する。 ・工事費用が違うため差が生じる。人口密度の高い市町では単価が安くなり、逆に低い市町では高くなる。
委員	・負担金の使途を教えてください。
事務局	・管渠工事の費用としている。実際は先にいただいているため、前に行った工事費用に充当している。
委員	・予算について、上下水道事業の予算と市全体のそれとはどのような関係なのか？
事務局	・水道、下水道共に公営企業であり、基本的には料金収入で運営している。下水道事業の雨水処理の分は市から費用をもらっているが、全体としては市から多額の繰入をしているということではなく、料金収入の範囲で賄っている。
会長	・基本的には独立採算で行っているということです。
委員	・負担金（分担金）の分割支払と一括支払とでは、事業にとっては財政や事務処理の面などでは、どちらの方が望ましいのか。
事務局	・報償金を下げることによって分割支払の件数が増えることは考えられ、それに伴い納付書の送付や未納が出た場合の対応などが増加することが想定されるが、事務局としてはそれほどの負担増ではないと考えている。
会長	・分割支払の場合、金利が加算されることはないか。
事務局	・金利は加算しない。 ・早く支払っていただいた方に金利分を加算し、報奨金として支払うイメージ。
会長	・分割支払の負担増は問題ないということによろしいか。
事務局	・今後は工事件数自体が少なくなる。そして負担金（分担金）は新規に発生するためそもその件数が多くなく、それがさらに減ることから問題ないと判断している。

委員	・賦課戸数はどれくらい残っていると想定しているのか。
事務局	・概数だが、1,300 戸ほどと想定している。
委員	・事務局案の報償金率 10%の根拠は？
事務局	・当時の金融機関の貸付利率年 7.2%が現在では年 3%ほどになっており、それを当てはめた報奨金率は約 10%になる。
会長	・当時と比較して利率そのものが減となるため、報奨金率もそれに応じて 10%に下げる、ということによろしいか。 ・（異議なし）報奨金率は 10%とします。
会長	・報奨金上限 10 万円について各位のご意見を賜りたい。
委員	・個人の方は 100 坪以内がほとんどのため上限内に収まると思われる。 ・一方で開発の場合は収まらないことが想定される。 ・開発でも上限は 10 万円、ということを適切に説明すればよいのではないか。
会長	・他に意見がなければ、上限 10 万円ということによろしいか。 ・（異議なし）
会長	・概ねいつ頃の実施となるのか。
事務局	・3 年後の適用を考えている。
会長	・それでは、報奨金率 10%、報奨金上限 10 万円を委員会として承認したいがよろしいか。 ・（異議なし）

(2) 上水道事業ならびに下水道事業の経営比較分析表について

事務局	・資料に基づき説明
委員	・水道管が布設されてから数十年が経ち、更新の時期を迎えていると思うが、古賀市の上水道は今後どのようなになるのか。
事務局	・上水道、下水道共に現時点では問題ないと思われる。 ・しかし、今後は人口が減り水道料金、下水道使用料収入も減となる。さらに老朽化した管路の更新も必要となり、厳しい状況となるが乗り切る対策を考えつつ運営する。
委員	・抜本的に更新を行わなければならない時期について、何か見通しはあるのか。
事務局	・まず水道事業について回答する。 ・最初に布設した管の材質による。塩ビ管で布設した地域は更新時期が近づいてきており、例えば花鶴団地では令和 6 年度が目処。 ・铸铁管で布設した地域はまだ更新時期までには余裕があり、計画的に更新していく。
事務局	・下水道事業はストックマネジメントを策定し、長期的な計画を立て、老朽化が進んだところを順次更新している。 ・ちょうど今は花鶴団地の河川沿い県道の管更正を行っている。

4. その他

会長	・ 次回会議は 4 月 20 日(火)10 時～、市役所第 2 庁舎中会議室にての開催とする
事務局	・ 4 月 13 日までに次回資料を送付する。 ・ 次回は答申案の確認を行い、今回諮問の最終回となる。 ・ 委員任期は令和 3 年 5 月末まで。公募枠募集は 4 月 1 日～20 日の期間で行う。 ・ 報酬は 3 月 10 日までに支払う。